

令和5年9月13日(水)午前9時から和木町役場議事堂において、
第5回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1 番	三分一 淳	
2 番	中村 充子	
3 番	津島 宏保	
5 番	嘉屋 富公	
6 番	上田 丈二	
7 番	中村 充子	
8 番	灰岡 裕美	
9 番	小林 秀嘉	
10 番	森脇 明美	副議長
11 番	兼本 信昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正明	
副 町 長	田 中 雅彦	
企画総務課長	渡 邊 良平	
税 務 課 長	坂 本 啓三	
住民サービス課長	上 村 克司	
都市建設課長	山 下 純二	
保健福祉課長	鳥 枝 靖	
教 育 長	重 岡 良典	教育委員会
事 務 局 長	松 井 敏浩	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
書 記	松 島 久子

開 議	会 長	9時00分 おはようございます。 中国新聞、Y A B、K R Y、T Y Sから議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。 携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が6名です。通告順に質問を許可します。 質問順位1番 7番議員 中村充子君。
議	長	中村充子君。
中 村 議 員		おはようございます。 通告に従いまして一般質問をいたします。 出産後の母子が保健師や助産師などの専門家から心身の支援を受けられる産後ケア事業があります。 産後ケアは、施設でサポートを受ける日帰り型と宿泊型そして自宅で受ける訪問型があります。主に、母親の身体的ケア、心理的ケア、授乳指導、育児指導や相談を看護師や保健師、助産師を中心に臨床心理士、栄養士などの専門家が行います。 2021年4月に施行の改正母子保健法で産後ケア事業は自治体の努力義務となりました。自治体に産後ケアを行う助産所がなくても県助産師会が調整して他の地域で受け入れ可能な施設に繋いでもらえるようです。 自治体で産後ケアを工夫している記事を読みました。 保健相談センターはコロナ禍の中、多忙だと承知しておりますが産後ケアの今後はどのようにお考えかをお尋ねいたします。はじめに、現在保健相談センターではどのような支援をしておられますか。お尋ねいたします。

議 長

鳥枝保健福祉課長。

鳥 枝 保 健
福 祉 課 長

産後ケア事業についてですが、保健相談センターでは、保健師等が母子に対する保健指導や育児相談等、きめ細かな支援を実施しています。

また、妊産婦サロンでは、月1回の助産師による育児や授乳、離乳食等の個別相談や、わきあいあい苑ホームヘルプステーションへの委託事業として、育児等に不安を抱えていたり、身近に相談できる人がいないなど、産婦に対する相談や交流を支援し、孤立感を軽減する産後の相談支援事業も行っています。

なお、利用実績はありませんが、家族支援が十分でなく、専門的なケアが必要な母親が医療機関に短期間宿泊し、様々なケアや指導を受け、セルフケア能力を高める宿泊型の産後ケア事業も整備しています。

中 村 議 員

はい、わかりました。

では次の質問です。

小規模な自治体で助産所や産科は不足しています。和木町は近隣の医療機関で出産することになります。

保健相談センターでは、現在できることを精いっぱい頑張っておられます。2021年4月施行の改正母子保健法は、産後1年までの母子を対象とした産後ケア事業の実施を市区町村の努力義務と規定しました。各自治体の工夫が求められています。今後和木町はどのように工夫されるのでしょうか。

議 長

鳥枝課長。

鳥 枝 保 健
福 祉 課 長

保健相談センターでは、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供してきています。

現在、産後ケア事業のみでなく、妊娠期から出産や育児等に不安を抱える母親への伴走支援として、保健師が妊娠届や妊娠

7カ月時点の面談におけるアンケートや、産婦健診票を用いて状況を把握し、リスクが高い妊産婦については、電話や文書による医療機関等との情報共有により、基礎疾患や産後うつ、家庭内支援が困難など、支援が必要な方を把握し、適切なサービスにつなげられるよう働きかけています。

今後も、継続して事業を進めていきたいと考えています。

議長

中村充子君。

中村議員

はい、議長。

初めての出産や出産経験の少ない女性に対して産後早期に出産の疲れを癒し、慣れない子育てを支援する産後ケアの取り組みは産後うつ予防、母子関係の構築や母親の役割獲得への支援、母親と家族の関係性変化に対する支援、児童虐待予防のためにも重要だと言われています。

これからの産後ケアに期待いたします。

次の質問です。

上関町の使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設調査容認の記事が掲載されています。

中国新聞の記事では岩国市の福田市長は、賛成できぬと疑問を呈しています。施設の必要性を住民にどう理解して貰うのかプロセスが見えず、唐突な印象を受けた。国も必要性について丁寧に説明するべきだと述べておられます。記者会見では、町民、近隣市町の住民の不安が解消されていない中の判断で、素直に賛成とは言えないと強調されました。

周辺市町の反応は、柳井市の井原市長は、市民の安全が第一。情報を収集し、慎重に対応する。

光市の市川市長は、引き続き動向を注視する。

周防大島町の藤本町長は、町民の安全確保が大事。中電の説明をしっかりと受ける。

田布施町の東町長は、中電からの説明がなく、答えようがない。

平生町の浅本町長は移住・定住の施策に影響が出るかも知れ

ないと答えています。8月23日の中国新聞の記事です。

本日の中国新聞の記事では、岩国市 福田市長は、近隣市町の住民の安心安全が確保されておらず素直に賛成とは言えない。

柳井市 井原市長は、周辺への事前の配慮があつてよかったのでは。国、中電からの一方的な説明でなく、質疑を出し尽くし安全の限界を見極めたい。

光市 市川市長は、市民の声に耳を傾け、市民の安全安心の確保を念頭に置きながら注意深く経過を見守っていく。

下松市 国井市長は、国、事業者から説明を受けていない、市民の安全安心が確保されるか注視して行きたい。

周南市 藤井市長は、国や県、周辺自治体の動向を注視する。市民の不安が払拭できるよう適切な対応をする。

周防大島町 藤本町長は、町民の安全安心の確保に努める責務があり、動向を注視し、適切に対応する。

田布施町 東町長は、情報がない。周辺のイメージ低下は避けられず、現時点でメリットはないと考える。地域振興をもとに話が進み順番が逆。

平生町 浅本町長は、周囲の住民に寄り添った丁寧な対応を、国、県、中電に求める。将来に渡って町づくりに大きな影響があると危惧すると掲載されております。上関町町長の苦しい立場も理解できます。原発を受け入れ容認から合併もせず単独でがんばっている町です。和木町は近隣市町に入っておりませんが米本町長のお考えをお尋ねいたします。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 中村議員さんの上関町、使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設調査受け入れの表明をどう考えているかのご質問にお答えをいたします。

私も連日報道されておりますこの件につきましては、同じ町政を預かる町長といたしましても、また山口県町村会の会長と致しましても注意深く見ているところでございます。

しかしながら、私自身も報道発表以外の情報は持ち合わせてはおりません。少ない情報の中ではありますが、和木町は上関町の周辺自治体でもなく、建設調査エリアから約50kmと40km圏内でもございません。ですから、現在のところ和木町に直接的な影響が出るとは考えておりません。

私は、多少拙速感はあるものの、上関町の西町長さんは議会の意向も踏まえた上でご決断されたことですので、これらに対してコメントすることは差し控えさせていただくことをご理解ください。

これからも、これらのことについては、周辺自治体、及び県、国の動向を含め、注視して行きたいと思っておりますが、今後和木町にとっても影響があるかもしれないとなった場合には迅速に対応して行きたいと考えておるところでございます。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、お答えいただき恐縮です。これから注視して動向を見守ってまいりたいと存じます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 再質問はございませんか。

議長 はい。再質問がないようですので、中村充子君の一般質問を終わります。

議長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 9時 13分

再開 9時 14分